

# 仕様書

## 1. 件名

のぞき見防止フィルター他の購入

## 2. 仕様及び調達数量

番号	品名・品番	規格	数量	単位	備考	納入場所
1	のぞき見防止フィルター	エレコム EF-PFK215W	枚	80		中部運輸局 総務部会計課
2	マウスパッド	エレコム MP-108BK ブラックメタリック	枚	300		中部運輸局 総務部会計課
3	ヘッドセット	エレコム HS- NB03SUBK	個	30		中部運輸局 総務部会計課
4	USBハブ<4ポート> 3.0対応	エレコム U3H- A411BBK	個	20		中部運輸局 総務部会計課

## 3. 同等品以上の応札

(1) 同等品以上の製品で応札する場合にはカタログ等を持参、郵送又はメールにて、令和7年3月10日(月)15時までに提出し、当局の承認を得ること。

(2) 見本や参考資料の提出を求めた場合は速やかに応じること。

## 4. 納入場所

中部運輸局総務部会計課

〒460-8528 愛知県名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館10F

## 5. 納入について

(1) 令和7年3月28日(金)までに所定の納品先へ納入を行うこと。

(2) 納入する物品は、新品であること。

(3) 納入に要する経費(送料及びその他の費用)については、全て受注者の負担とする。

(4) 納入にあたっては、当局職員の検査を受けたのち、指示する場所へ運び入れること。また、検査の結果、全部または一部に不合格を生じた場合には、受注者は直ちに当該物品を引取り、その代替品を指定した日時までに納入するものとする。なお、交換に要した費用は受注者が負担するものとする。

(5) 納入にあたっては、来庁者の往来がある時間帯を避け、監督職員と調整すること。

## 6. 支払及び請求

(1)代金の請求は、履行終了後書面にて行うものとする。

(2)適法な支払請求書を受理した日から30日以内に指定銀行口座に払い込むことにより支払うものとする。なお、発注者の責に帰する事由により、支払が遅延した場合は、約定期間満了日の翌日から起算して支払日までの日数に応じて未払金額に年2.5%の率を乗じて計算した金額を遅延利息として支払うものとする。

(3)消費税及び地方消費税に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。

## 7. その他

(1)見積もりの積算においては、送料、その他の経費を含むこと。なお、本仕様書の各項目に不明な点がある場合は、担当職員に連絡し、確認すること。

(2)本仕様に基づく全ての作業において発注者が提供した業務上の情報は第三者に開示または漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。

(3)この仕様に記載のない事項については、別途協議すること。

## 8. 問い合わせ先

総務部 会計課 調度係      TEL052-952-8004      mail [cbt-soumubu-kaikeika@ki.mlit.go.jp](mailto:cbt-soumubu-kaikeika@ki.mlit.go.jp)